

提案型事業評価対象事業の取組状況一覧（令和元～5年度決定分）

【資料3】

No.	決定年度	担当課	事業名	事業概要	課題内容	課題に対する担当課の提案 (解決方法)	今後の方向性（推進本部）	取組状況	達成状況等
							所見（推進本部）		
1	R4	総務課	内部文書処理等に係る押印廃止やペーパーレス化の推進	起案などの内部文書処理において電子決裁化が進んでおらず、ペーパーレス化も進んでいない状況にあるため、デジタル化の推進と併せて、押印廃止やペーパーレス化について検討を進める。	「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直し」を踏まえ、内部文書等についても職員印の押印廃止や電子決裁を推進する必要がある。	内部事務システムの県クラウド移行や文書管理システム導入等のタイミングと併せて見直しを検討し、デジタル化による押印廃止及びペーパーレス化を推進するもの。 併せて、R4においては、R5からの実施に向けた請求書等の押印廃止について検討する。	改善	電子決裁機能を搭載した文書管理システムの運用を令和6年4月から開始することとし、更なる庁内オンライン会議やテレワーク環境の充実を図ることで、デジタル化による内部文書等の押印廃止やペーパーレス化を推進する。	R5達成
2	R5	広報情報課 生涯学習・スポーツ課	体育施設のオンライン利用申請	地域体育館（指定管理）の利用申請受付は、指定管理者である各地区自治振興会が人員を常駐して行っている状況にある。	・現在、紙ベースで利用申請を受け付けているが、件数が多く、今後、部活動の地域移行で、受付業務が更に煩雑になる懸念がある。 ・市内で利用可能な施設を探している方にとっては、一度に全施設の空き状況等を確認できる環境が望ましいと思われる。	他自治体の事例（例：射水市公共施設予約システム等）を参考に、オンラインで体育施設の予約や申請ができるシステムを市で導入し、例えば委託業者がシステムを管理運営して予約受付業務を担い、各地区は実際の利用に係る施設の管理運営を行うなど、役割分担して連携することで、各地区における利用申請業務の省力化を図り、利用者の利便性の向上につなげられないか検討するもの。 また、利用料金の徴収方法等についても検討が必要となる。	改善	他自治体の運用状況等を確認のうえ、調査・研究をしているところであり、利用者の利便性向上、また施設管理者の申請業務の省力化につながるよう導入について引き続き検討する。	検討中
3	R5	総務課 (選挙管理委員会)	投票区の適正規模の検討・見直し	地区毎に1箇所の投票区を設置しているが、選挙権年齢の引下げや杉木土地区画整理事業等の影響で、出町投票区の規模が更に拡大傾向にある。	・期日前投票が増えているものの、出町投票所の混雑による投票環境の悪化やそれに伴う選挙人の投票意欲の低下が今後懸念される。 ・林地区自治振興会に属している杉木、新栄町が出町投票区であるため、林地区では投票管理者や投票立会人を杉木、新栄町から選任できない状況にある。	出町投票区の選挙人名簿登録者（約9,000人）のうち、林地区自治振興会に属する杉木や新栄町の登録者（約1,500人）について林投票区（登録者約2,200人）に移動してもらうことで、各投票区規模の平準化を図ることができないか検討するもの。	改善	投票区の移動の対象となる杉木及び新栄町の自治会に対し、その必要性について説明し理解が得られたことから、令和6年4月から出町投票区及び林投票区について対象範囲の見直しを実施する。	R5達成